

**ご注意ください！**

この様式は、「任意継続組合員申出書」（用紙No. 任継1）の掛金の払込方法について、**口座振替払いを選択した方のみ**、記入し、みずほ銀行へ提出するものです。その際に、「任意継続組合員申出書」に「みずほ銀行口座確認印」を受けてください。

※ 払込取扱票での支払いを希望する方は、提出の必要はありません。

**< 記 入 例 >**

口座開設時に登録した印で押印する。

みずほ銀行に依頼する日を記入する。

「任意継続組合員申出書」（用紙No. 任継1）に記入したものと**同一の氏名・住所・電話番号**を記入する。

「任意継続組合員申出書」（用紙No. 任継1）の「1：口座振替」欄に記入したものと**同一の支店名・支店コード・預金種別・口座番号・口座名義人**を記入する。

**預金口座振替依頼書**

※ この用紙はみずほ銀行から口座引落しを希望する方のみ、みずほ銀行本・支店へ提出してください。〔用紙No. 任継2〕  
(申出者) → (みずほ銀行本支店)

令和 年 月 日

みずほ銀行 支店 御中

私は、公立学校共済組合東京支部に支払うべき任意継続組合員の掛金を私名義口座からの口座振替によって支払うことにしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

|               |                    |                        |
|---------------|--------------------|------------------------|
| 氏名            | トウキョウ ジロウ          |                        |
| 漢字            | 東京 次郎              |                        |
| 郵便番号          | 住所(漢字) 都道府県・市区町村まで | 住所(漢字) 左記以降の住所         |
| 1600023       | 東京都新宿区             | 西新宿1-2-34 西新宿アパート290号室 |
| 090-1234-5678 | 電話番号               |                        |

|                    |              |                         |                                                          |
|--------------------|--------------|-------------------------|----------------------------------------------------------|
| 指定預金口座<br>(ご依頼人口座) | みずほ 銀行       | 北新宿 支店                  | 間合せ先 東京都教育庁福利厚生部内<br>公立学校共済組合東京支部 資格担当 電話番号 03-6320-6826 |
| 銀行コード<br>0001      | 支店コード<br>234 | 預金種別<br>1               | 口座番号<br>0123456                                          |
| 口座名義人(本人名義)        |              | トウキョウ ジロウ               |                                                          |
| 漢字                 |              | 東京 次郎                   |                                                          |
| 振替日                |              | 毎月25日(但し、銀行が休日の場合は翌営業日) |                                                          |

記

- 公立学校共済組合東京支部より貴行あてに、私が支払うべき公立学校共済組合東京支部の任意継続組合員の掛金の請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書に記載された金額を、預金口座から引落しのうえ、お支払いください。なお振替日に変更された場合には、請求書に記載された目をもって処理されてもさしつかえありません。
- 預金の引落しに当たっては、当座勘定約定書または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において、請求書の金額に満たないときは私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
- この契約は貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- 口座引落しに関する領収書等は、必要としません。
- この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴行の責によるものを除き貴行にはご迷惑をかけません。

以上

(銀行使用欄)

| 委託者番号  | 再鑑 | 領収書発行区分 |
|--------|----|---------|
| 111501 |    |         |

(銀行保存)  
(令和8年2月)

左づめで、通帳どおりに記入

濁点・半濁点も1文字と数える。

口座開設時に登録した印で押印する。